

学校の課題	取組
<p>○ 学校評価における目標が抽象的で何をいつまでに行うか不明確であったり、達成不可能な内容を掲げており、教育活動を的確に評価できていない学校がある。</p>	<p>○学校評価における目標の明確化と重点化  ・学校評価における目標は、設置者の教育目標を踏まえつつ、学校の現状や課題を分析した上で、具体的な子どもの姿で表し、その達成状況を的確に測定できるものとする。また、評価項目は必ずしも網羅的なものである必要はなく、前回の評価結果や教職員の課題意識等を踏まえて、学校が重点を置いて短期的に取り組むことができるものとする。</p>
<p>○ 学校が定める教育目標、学校評価における目標や評価項目等が設置者の定める教育目標と十分に関連付けられていないため、設置者による学校運営の改善の支援を十分に受けられない学校がある。</p>	<p>○教育委員会の明確な教育目標の策定  ・市民に対する責任を明確にする観点から、設置者である教育委員会が教育目標を明確に定める。学校は設置者の教育目標を踏まえて学校の教育目標や学校評価における目標を明確にするとともに、全ての教職員がそれらを共有しながら日々の教育活動につなげていく。</p>
<p>○ 管理職とその他の一般教職員との間の意識に隔たりがあったり、学校の教育目標が個々の教職員の課題意識等と連動しておらず教職員間で共有されていないため、学校評価が評価担当者個人の取組にとどまり、組織的な教育活動(授業等)に活かされていない学校がある。</p>	<p>○全教職員の参加と協働による学校評価の実施  ・学校評価の目的意識を明確にし、学校評価における目標や評価項目等の設定に際して、管理職や学校評価担当教職員とその他の教職員との共通理解を図る。学校評価における目標と教職員個人の目標が系統的に貫かれたものとするにより、すべての教職員が学校評価における目標を共有しながら具体的な日々の教育活動につなげていく。そのため、例えば、自己申告による目標管理制度と学校評価を関連付けることなどが考えられる。</p>
<p>○ 評価項目が網羅的であったり、他の学校業務の増大により、評価結果を分析し、成果や課題、具体的な改善策について協議する時間的余裕が確保できないため、評価結果を活用した学校運営の改善まで結びついていない学校がある。</p>	<p>○効率的・効果的な学校評価を行う体制づくり  ・学校評価の結果を学校運営の改善に結びつけるためには、学校内、あるいは地域内での組織的な分掌や仕組みが必要である。ICTを活用しつつ、学校評価における情報の収集や分析、改善案の提示、学校と地域を繋ぐ業務などに事務職員や事務の共同実施組織を活用することも有効である。</p> <p>○学校評価に係る負担軽減と効率化の取組  ・ICTを活用して外部アンケートの集計業務や分析業務の効率化を図り、学校評価に係る負担の軽減を図る。</p>

<p>○ 学校評価の過程で学校関係者から意見を聞いたり、外部アンケートを実施しているが、複数のことを同時に聞いたり、事情を知らない人には答えようがない項目が含まれていることがある。また、アンケート結果を十分に分析することなくそのまま評価結果としてしまったり、学校が有する学力や体力等の客観的なデータをうまく学校評価の中に位置付けられていない学校がある。</p>	<p>○外部アンケートの工夫等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外部アンケートは評価項目に沿って回答可能な項目に精選し、外部アンケートによって得られた情報と学校が持つ客観的な情報を対比しつつ自己評価の参考資料とする。</li> <li>・外部アンケート以外の方法でも、折りにふれ情報発信したり、学校行事や授業参観などの場で地域住民の声を聞くなど、柔軟な対応で意見や要望を集める。</li> <li>・外部アンケートの結果と学校の対応状況などについて、保護者や地域住民にフィードバックする前に、学校が作成した原案を学校関係者評価委員会等において検討することで、保護者等への説明をより理解しやすく実のあるものとする。</li> </ul>
<p>○ 学校関係者評価の際、自己評価結果など学校からの情報が適切に提供されなため、評価委員が何をどのように評価すればよいのか分からない学校がある。また、設置者に提出された学校評価の報告書が何を評価したのか分からない内容になっていることもある。</p>	<p>○情報提供の充実による学校への理解促進と連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校関係者評価の実施や学校の情報提供を、学校に対する保護者や地域住民等の理解や連携協力を得る機会として積極的に捉え、課題解決に向けた学校の対応を併せて示すことにより、学校の説明責任を果たすとともに、学校評価の透明性や実効性を高めていく。</li> <li>・そのために、評価項目についてコミュニケーションの手段とすることを主眼に検討するとともに、保護者や地域住民等が求めている情報を把握し、学校が持つ学力や体力等の客観的な指標やデータを活用しつつ、内容を吟味して、分かりやすく工夫して情報を提供する。</li> <li>・情報提供の機会を多様化することが大切であり、運動会等の行事、授業参観、学校公開日、校内研修や研究授業など、日頃から保護者や地域住民等が学校の様子に触れる機会を意図的、積極的に設けていく。</li> <li>・学校だよりやHP等に評価結果等を公表する際は、個人情報に適切に配慮するとともに、情報を提供する対象者にも配慮する。提供する情報の内容は、活用する機会の特性に即して吟味する。</li> </ul> <p>○学校関係者評価委員会の運営の工夫等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校関係者評価委員に自己評価書の全てを理解してもらうことは困難であり、実態や改善の方向、具体的な手だてを学校があらかじめ明示するなど、評価委員会にチェックしてもらいたいポイントを明確にした上で、評価を実施する。</li> <li>・その際、個人情報の取扱いや守秘義務については、関係者にあらかじめきちんと説明し、理解を図る。</li> </ul> <p>○自己評価と学校関係者評価の一体的実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校関係者評価は自己評価の結果を基に行われることから、自己評価結果を学校関係者評価委員が理解しやすい内容に工夫し、自己評価と学校関係者評価を有機的・一体的に実施する。</li> </ul>

<p>○ 学校評価の結果は学校からの一方的な発信で終わっていることが多く、受け取った保護者や地域住民等からの反応を受ける仕組みができていないため、これらの関係者とのコミュニケーションが不十分となり、保護者や地域住民等が学校に求める情報と乖離が生じていることがある。</p>	<p>○情報提供の充実による学校への理解促進と連携強化(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校関係者評価の実施や学校の情報提供を、学校に対する保護者や地域住民等の理解や連携協力を得る機会として積極的に捉え、課題解決に向けた学校の対応を併せて示すことにより、学校の説明責任を果たすとともに、学校評価の透明性や実効性を高めていく。</li> <li>・そのために、評価項目についてコミュニケーションの手段とすることを主眼に検討するとともに、保護者や地域住民等が求めている情報を把握し、学校が持つ学力や体力等の客観的な指標やデータを活用しつつ、内容を吟味して、分かりやすく工夫して情報を提供する。</li> <li>・情報提供の機会を多様化することが大切であり、運動会等の行事、授業参観、学校公開日、校内研修や研究授業など、日頃から保護者や地域住民等が学校の様子に触れる機会を意図的、積極的に設けていく。</li> <li>・学校だよりやHP等に評価結果等を公表する際は、個人情報に適切に配慮するとともに、情報を提供する対象者にも配慮する。提供する情報の内容は、活用する機会の特性に即して吟味する。</li> </ul> <p>○学校関係者評価委員会の運営の工夫等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校関係者評価委員に学校の実情を適切に知ってもらい、学校の「スポークスマン」になってもらうことで、保護者、地域住民、地域コーディネーター、学校支援ボランティア、学校評議員など、より多くの関係者の連携・協働につなげるとともに、評価委員の継続的な確保を図る。</li> </ul> <p>○外部アンケートの工夫等(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外部アンケート以外の方法でも、折りにふれ情報発信したり、学校行事や授業参観などの場で地域住民の声を聞くなど、柔軟な対応で意見や要望を集める。</li> <li>・外部アンケートの結果と学校の対応状況などについて、保護者や地域住民にフィードバックする前に、学校が作成した原案を学校関係者評価委員会等において検討することで、保護者等への説明をより理解しやすく実のあるものとする。</li> </ul>
<p>○ 保護者や児童生徒が入学前にその学校を理解する際、学校評価の結果が十分に活用されていない。</p>	<p>○情報提供の充実による学校への理解促進と連携強化(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校関係者評価の実施や学校の情報提供を、学校に対する保護者や地域住民等の理解や連携協力を得る機会として積極的に捉え、課題解決に向けた学校の対応を併せて示すことにより、学校の説明責任を果たすとともに、学校評価の透明性や実効性を高めていく。</li> <li>・そのために、評価項目についてコミュニケーションの手段とすることを主眼に検討するとともに、保護者や地域住民等が求めている情報を把握し、学校が持つ学力や体力等の客観的な指標やデータを活用しつつ、内容を吟味して、分かりやすく工夫して情報を提供する。</li> <li>・情報提供の機会を多様化することが大切であり、運動会等の行事、授業参観、学校公開日、校内研修や研究授業など、日頃から保護者や地域住民等が学校の様子に触れる機会を意図的、積極的に設けていく。</li> <li>・学校だよりやHP等に評価結果等を公表する際は、個人情報に適切に配慮するとともに、情報を提供する対象者にも配慮する。提供する情報の内容は、活用する機会の特性に即して吟味する。</li> </ul>

設置者の課題	取組
<p>○ 設置者の教育目標が不明確であるため、各学校が、教育目標、学校評価における目標や課題を明確化・重点化しにくいところがある。</p>	<p>○教育委員会の明確な教育目標の策定(再掲)  ・市民に対する責任を明確にする観点から、設置者である教育委員会が教育目標を明確に定める。学校は設置者の教育目標を踏まえて学校の教育目標や学校評価における目標を明確にするとともに、全ての教職員がそれらを共有しながら日々の教育活動につなげていく。</p>
<p>○ 各学校から設置者へどのように評価結果を報告するかを設置者が明確に示していないため、評価結果が設置者による有効な指導助言や支援(財政面・人事面)につながらないところがある。また、指導主事等の学校訪問の際、評価結果を活用した指導助言が十分になされていない。</p>	<p>○教育委員会組織の見直し等  ・教育委員会の指導主事等が学校訪問をする際、報告された評価結果に基づいた指導助言を行い、評価結果に基づく学校運営の改善等につなげていく。  ・教育委員会の組織を見直し、例えば学校評価に関する指導・助言を専門に担当する部署や地元大学関係者等を各学校に派遣するアドバイザー制度等を設けたり、評価結果を踏まえ各学校を支援する支援センター等を設置したりするなど、学校評価を学校改善や学校支援(財政面・人事面)につなげていく工夫をする。</p>
<p>○ 学校評価に関する教育委員会の支援体制について、教育委員会の学校評価の担当部局と予算措置の担当部局、教職員人事の担当部局の連携が不十分であることが多い。また、首長部局や地域団体との連携が不十分であるため、予算措置や地域連携の改善についての有効な支援が行えていないところがある。</p>	<p>○教育委員会組織の見直し等  ・教育委員会の組織を見直し、例えば学校評価に関する指導・助言を専門に担当する部署や地元大学関係者等を各学校に派遣するアドバイザー制度等を設けたり、評価結果を踏まえ各学校を支援する支援センター等を設置したりするなど、学校評価を学校改善や学校支援(財政面・人事面)につなげていく工夫をする。</p>
<p>○ 学校評価にかかわる教職員を対象とした説明会や研修会が十分に実施されていないため、学校評価にかかわる人材が固定化し、学校評価が全教職員による組織的な取組となっていない。また、学校評価にかかわる指導者や評価者の育成も十分ではないところがある。</p>	<p>○学校評価にかかわる継続的な人材育成と確保  ・管理職やミドルリーダー、学校関係者評価委員を対象とした学校評価に関する説明会や研修会(特に校長会や管理職研修等)を通じ、学校評価の目的や方法、積極的な学校情報の提供に関する普及・啓発、優良事例の情報提供を継続的に行う。  ・中学校区の小中学校間、小学校間の連携を進め、隣接・接続する学校の教職員を学校関係者評価委員とすることにより、学校評価を行う人材を育成・確保する。  ・学校関係者評価委員会の人選を工夫し、学校評議員や学校運営協議会委員等の既存の制度を活用する。</p>

<p>○ 自己評価結果をはじめ学校情報の積極的な公表が、保護者や地域住民等の学校に対する理解を深め、地域とともにある学校づくりを推進することにつながることに、管理職に十分に理解させていないところがある。</p>	<p>○学校評価にかかわる継続的な人材育成と確保(再掲)        ・管理職やミドルリーダー、学校関係者評価委員を対象とした学校評価に関する説明会や研修会(特に校長会や管理職研修等)を通じ、学校評価の目的や方法、積極的な学校情報の提供に関する普及・啓発、優良事例の情報提供を継続的に行う。        ・中学校区の小中学校間、小学校間の連携を進め、隣接・接続する学校の教職員を学校関係者評価委員とすることにより、学校評価を行う人材を育成・確保する。        ・学校関係者評価委員会の人選を工夫し、学校評議員や学校運営協議会委員等の既存の制度を活用する。</p>
<p>○ 自己評価や学校関係者評価に加え、学校評価全体を充実させ、学校の優れた取組や学校運営の改善につなげていくための第三者評価の取組が十分に浸透していない。</p>	<p>○学校評価の実効性を担保する仕組みとしての第三者評価の実施        ・学校評価の基本となる自己評価や学校関係者評価を最大限に活用し、学校運営の改善を確実に進めていくために、学校の優れた取組や改善すべき課題などを学校や教育委員会が把握できるよう、第三者評価を実施し、学校評価の実効性を高めていくことも考えられる。</p>